愛知県交通安全条例

が制定されました。

平成26年10月14日施行

この条例は、交通事故のない安全に安心して 暮らすことができる社会を実現させるため、

- 〇 基本理念
- 〇 県、県民、事業者の責務
- 〇 交通の安全に関する施策の基本となる事項

について定めています。



ストップ・ザ・交通事故 愛知県交通安全キャラクター 「シーベルちゃん」

会を目指しましょう。き、交通事故のない社人命尊重の理念に基づ人のない社

取組を促進しましょを目指した自主的な事故のない社会の実現県民及び事業者の交県民及び事業者の交

て取り組みましょう。
「はカーして一体となった協力して一体となった。」
「は、中町村、関係行政機関、県民、事業者、
で通安全関係団体が
のいる。
「は、中町村、関係行政
は、本理念その三】

条例制定の趣旨

道路交通は、私たちの日常生活や経済活動の基盤であり、私たちは道路交通の発達により利便性等の多くの恩恵を受けています。

しかしその一方で、本県では交通事故が多発し、毎年多くの人命が失われています。

ー瞬にして人命を奪い、人々の平和な暮らしを脅かす交通事故をなくすことは、私たち県民の切なる願いです。

交通事故の防止については、これまでも様々な取組が行われ、交通事故発生件数は減少傾向にありますが、なお依然として多数の交通事故が発生しています。

交通事故をなくすためには、私たち一人ひとりが、交通事故の被害者の存在に思いをいたし、人命の尊重を最優先にして、交通の安全の確保に向けた取組を一層進めることが必要です。

私たちは、このような認識を共有し、一体となって、交通事故のない社会の実現を目指しましょう。

事

0

主

な

施

策

高齢者等への配慮

高齢者、障害者、子どもが安全 に道路を通行することができる ように配慮しましょう。



自転車の安全な利用

交通ルールを守り、歩行者に 危害を及ぼさないようにする等、 安全な利用に努めましょう。



飲酒運転を根絶しよう

飲酒運転が重大な交通事故 を引き起こす原因となること を認識し、家庭、職場、地域 において飲酒運転を根絶す るための取組を行いましょう。



従業員に対する交通安全教育 従業員に対する交通安全教育 の実施等に努めるとともに、県

の施策に協力をお願いします。



飲酒運転を根絶しよう

飲酒運転が重大な交通事故を 引き起こす原因となることを認 識し、職場において飲酒運転 を根絶するための取組を行い ましょう。



飲食店を経営する方は・・・

酒類を提供する飲食店を営 む方は、飲酒運転の根絶を 呼び掛けるポスター等を客の 見やすい場所に掲示する等 の取組を行い、客の飲酒運 転を根絶させましょう。



県民運動の推進

県は、市町村、関係行政機関、 県民、事業者、交通安全関係 団体と連携して交通安全県民 運動を推進します。



道路交通環境の整備

県は、交通安全施設の整備、 交通の規制及び管制の合理化、 道路の使用の適正化等の措置 を講じます。



自動車安全技術の研究開発 の促進等

県は、運転支援や被害軽減 に資する技術の研究開発の 促進等を行います。



広報及び啓発

県は、高齢者等の交通安全、 自転車の安全利用、飲酒運転 の根絶、シートベルトの着用徹 底等について広報及び啓発を 行います。



交通安全教育の推進

県は、家庭、学校、職場等にお ける交通安全教育を推進しま



交通死亡事故多発警報

県内において交通死亡事故 が多発した場合、注意喚起 のために警報を発令し、総 合的かつ集中的な対策を実 施します。



お問い合わせ先

愛知県県民生活部地域安全課交通安全グループ **お** 052-954-6177(ダイヤルイン) ホームページアドレス http://www.pref.aichi.jp/chiiki-anzen/koutu/

